

## 設立趣旨書

老いは誰にでも平等にやってきます。

歳をとったり、障がいを持った時のくらしを、私たちは、どれだけ豊かな気持ちで、想い描けるでしょうか。

2000 年を目の前にして少子・高齢化は、ますます加速し、老老介護の増加など、家族のあり方も大きく変わろうとしています。

このような社会状況の中、これまでの措置の福祉から、個人の自立した生き方、自己決定の尊重を理念とした介護保険制度が導入されました。しかし、この介護保険制度だけではきめ細かいサービスが、すべての人にいきわたる事は期待できません。

私たちは地域で暮らす市民の立場から、一人二役のたすけ、たすけられるしくみづくりとして、新しい働き方をめざし活動してきました。

1992 年に任意団体として「たすけあいワーカーズふろしき」を設立しました。その後 7 年間、子育て支援から、高齢者介護までの自立援助サービスを「NPO アビリティクラブたすけあい」と共にすすめてきました。

誰でもが、自分たちの住む地域で、自立した生き方を尊重し、多様な価値観を認めあう社会をめざしたい。そのために、これまでの活動をもとに、地域でのたすけあいと介護保険制度を組み合わせ、広く社会全体のシステムを作っていきたいと思います。

普通に生きられる社会をめざし、市民と行政とが手を携えて、たすけあうしくみを実現するために、特定非営利活動法人として、

「NPO アビリティクラブたすけあい

練馬たすけあいワーカーズふろしき」を設立します。

1999 年 7 月 26 日